

平成30年 5月 21日

監事 木村 治司 様
監事 山田 稔 様

社会福祉法人 輝望会
理事長 越川 年



監事監査における指摘事項の是正・改善状況について

平成30年5月15日付け監査報告書において指摘のあった事項にかかわる是正・改善状況について、以下のとおり報告します。

指摘事項	是正・改善措置の状況	添付資料
行政からの監査結果(実地指導等)について、理事会にて報告していない時がある。	ご指摘の通り改善します。 今後、監査結果は理事会の報告事項で報告します。	なし
施設長等の重要な役割を担う職員の選任及び解任について、理事会にて報告していない時がある。	ご指摘の通り改善します。 今後は施設長だけでなく、副施設長の選任・解任についても議決の対象とします。	なし
事業報告書の附属明細書については、該当事項がない場合においても作成をすること。	ご指摘の通り改善します。	事業報告書の附属明細書
財産目録のその他の固定資産に記載されていない科目(建設仮勘定)がある。	ご指摘の通り改善しました。	計算書類
注記において、法人本部拠点区分のサービス区分の内容が記載されていない(きぼう青年学級等)。	ご指摘の通り改善しました。	計算書類
附属明細書の引当金明細書において、退職給付引当金の当期減少額、その他についての注意書きを記載すること。	ご指摘の通り改善しました。	計算関係書類の附属明細書